

平成30年度 藤枝市ごみの分別収集計画表

【“燃やすごみ”の収集日】

※決められた曜日が、祝日・振替休日であっても収集します。
(年始の1月1日、2日、3日を除く)

曜日	地区
月・木	瀬戸谷全地区・稲葉全地区・葉梨全地区・清里・南清里・原・木町 栄・小坂・上伝馬・益津・千歳・長楽寺1・白子・下伝馬・左車・市部 五十海・前島・田沼・富士見町・日の出町・小石川町・東町・駅前・喜多町・駿河台 南駿河台・青木・志太・瀬古・築地・築地上・兵太夫北・兵太夫中・兵太夫南 ※12月31日は収集します。※1月3日(年始)の収集はありません。
火・金	広橋全地区・西益津全地区・岡出山・藤岡・瀬戸新屋・水上・芙蓉台・緑の丘 ひかりが丘・南新屋・新南新屋・追分・追分西・青葉町・一里山・三軒屋・光洋台・瀬戸 内瀬戸・青南町・高柳・兵太夫上・兵太夫下・大新島・与左衛門・大洲全地区 岡部全地区 ※1月1日(年始)の収集はありません。

【“紙類”的収集日】

※祝日収集はありません。必ず、下表で収集日を確認してください。

地区	曜日	収集日	
瀬戸谷全地区・稲葉全地区・葉梨全地区	水	4月	11・25
広橋全地区・清里・南清里・稻川・益津下		5月	9・23
長楽寺2・都・大手・田中・原・木町		6月	6・20
栄・小坂・上伝馬・益津・岡出山・千歳		7月	4・18
長楽寺1・白子・下伝馬・左車・市部・藤岡		8月	1・15・29
五十海・岡部1・2・4自治会		9月	12・26
平島・前島・田沼・富士見町・日の出町・小石川町		4月	4・18
東町・駅前・喜多町・駿河台・南駿河台・青木		5月	2・16・30
志太・瀬古・瀬戸新屋・水上・芙蓉台・緑の丘		6月	13・27
ひかりが丘・南新屋・新南新屋・追分・追分西・青葉町		7月	11・25
一里山・三軒屋・光洋台・瀬戸・内瀬戸・青南町		8月	8・22
築地・築地上・高柳・兵太夫・大新島・与左衛門		9月	5・19
大洲全地区・岡部3・5自治会		3月	13・27

【“資源・不燃ごみ”的収集日】

地区	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
瀬戸谷全地区	27	30	28	27	31	28	31	30	28	31	28	29
稲葉・瀬古	6	8	8	9	9	7	9	8	7	8	5	8
葉梨(時ヶ谷除く)・清里・南清里	10	15	12	10	14	11	16	13	12	16	13	13
時ヶ谷・五十海・白子・下伝馬・左車	24	25	22	20	23	19	23	28	26	29	22	27
広橋(上当間・下当間除く)	12	14	13	11	8	13	15	15	14	18	15	15
上当間・下当間	12	17	15	13	13	13	12	12	14	18	15	15
平島	16	17	15	13	13	10	12	12	10	15	12	11
稻川・益津下・益津・岡出山	18	24	27	26	28	27	26	29	27	30	27	28
長楽寺2・大手・都・田中	16	16	14	12	10	10	11	14	10	15	12	11
市部・藤岡	5	2	5	5	6	5	3	1	4	4	1	1
原・木町	4	10	11	17	20	18	17	16	13	17	14	14
栄・小坂・上伝馬	26	29	26	25	22	18	19	22	20	24	21	22
千歳・長楽寺1	26	29	26	25	22	19	19	22	20	24	21	22
駿河台・南駿河台・内瀬戸	3	1	1	3	3	4	2	6	5	9	6	5
志太	6	11	7	6	7	5	7	7	8	5	7	

藤枝市生活環境課

電話643-3681

※容器包装プラスチックのみ祝日収集します。
(年始の1月1日、2日、3日を除く)

【“容器包装プラ” “木くず・剪定枝”的収集日】

曜日	地区
月	広橋全地区・西益津全地区・岡出山・岡部1・2・4自治会
火	※木くず・剪定枝は 4月30日・7月16日・9月17日・9月24日・10月8日・12月24日・12月31日・1月14日・2月11日の収集はありません。
水	瀬戸谷全地区・稲葉全地区・原・木町・栄・上伝馬・千歳・白子
木	下伝馬・左車・小坂・益津・長楽寺1・市部・五十海
金	葉梨全地区・清里・南清里・藤岡・大洲全地区
	瀬戸新屋・水上・芙蓉台・緑の丘・ひかりが丘・南新屋・新南新屋・追分・追分西・青葉町
	一里山・三軒屋・光洋台・瀬戸・内瀬戸・青南町・高柳・兵太夫上・兵太夫下・大新島
	与左衛門・岡部3・5自治会
	※木くず・剪定枝は 5月3日・3月21日の収集はありません。
	前島・田沼・富士見町・日の出町・小石川町・東町・駅前・喜多町・駿河台・南駿河台
	青木・志太・瀬古・築地・築地上・兵太夫北・兵太夫中・兵太夫南
	※木くず・剪定枝は 5月4日・11月23日の収集はありません。

『古びな回収』

- 4月9日(月)
- 岡部地区については4月19日(木)
- 指定の場所
(広報ふじえだ3／5号掲載)へ

地区	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
南新屋・新南新屋・小石川町・東町	11	11	7	6	7	6	5	7	6	10	7	7
水上・芙蓉台・緑の丘・ひかりが丘	11	7	4	2	1	6	1	5	6	10	7	4
青南町・一里山・三軒屋・光洋台・瀬戸	2	7	4	2	1	3	1	5	3	7	4	4
前島	11	9	6	4	2	6	4	2	6	10	7	6
田沼・高柳	25	31	29	31	29	26	30	27	25	28	26	26
青葉町	2	9	6	4	2	3	4	2	3	7	4	6
追分・追分西	3	9	6	4	2	4	4	2	5	9	6	6
富士見町・日の出町・駅前・喜多町・青木・瀬戸新屋	17	23	20	23	21	20	24	21	21	23	20	20
築地・築地上	17	23	20	23	21	20	24	21	21	23	20	20
兵太夫・大新島・与左衛門	13	18	18	18	15	12	10	9	11	11	8	12
大東町・泉町	23	28	25	30	27	25	29	26	19	25	25	25
善左衛門・忠兵衛・源助・五平・青洲園地・強左衛門	23	28	25	30	27	25	29	26	19	25	25	25
岡部(1・4・5自治会)	19	22	19	24	24	21	22	20	17	21	18	18
岡部(2・3自治会)	20	21	21	19	17	14	18	19	18	22	19	19